

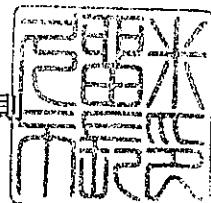


26 防災第 258 号

平成 26 年 5 月 21 日

小郡三井医師会
会長 蒲池 壽 様

久留米市長 植原 利 貞
(都市建設部防災対策課)



久留米市国民保護協議会幹事の再任について (依頼)

新緑の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、本市行政の推進について、日ごろから格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 39 条第 1 項の規定に基づき、久留米市国民保護協議会を設置しております。

現在、国民保護協議会幹事として就任していただいておりますが、久留米市国民保護協議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、引き続き貴職を任命したいと思いますので、ご多忙のこととは存じますが、ご承諾くださいますようお願いいたします。

なお、ご承諾の場合は、お手数ですが別添承諾書に記名押印の上、都市建設部防災対策課へ送付していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

久留米市都市建設部防災対策課

担 当：井上・池田・遠藤

TEL：0942-30-9074

FAX：0942-30-9714

メール：bousai@city.kurume.fukuoka.jp

承 諾 書

久留米市長 檜 原 利 則 様

久留米市国民保護協議会幹事に任命されることを承諾します。

平成 年 月 日

所属機関名 _____

職 名 _____

氏 名 _____ 印